

省エネサッシの近況について

一般社団法人日本サッシ協会 住宅技術部会

1. はじめに

平成25年省エネルギー基準が制定され省エネルギー対策の重要性が注目されてきております。1次エネルギー消費量を抑える為にも開口部の断熱化は益々重要となってきております。日本サッシ協会では省エネルギーに貢献する断熱製品の普及や国が進める住宅の省エネ化に呼応した取り組みを行っております。

ここでは断熱製品の普及状況や弊協会の取組みについて紹介させていただきます。

2. 断熱製品の普及状況

日本サッシ協会では断熱製品である木造戸建住宅用省エネサッシの普及状況調査を毎年実施しており省エネサッシの分類として複層ガラスを用いる「アルミPGサッシ、アルミ樹脂複合サッシ、樹脂サッシ」を省エネ

サッシとして分類しております。

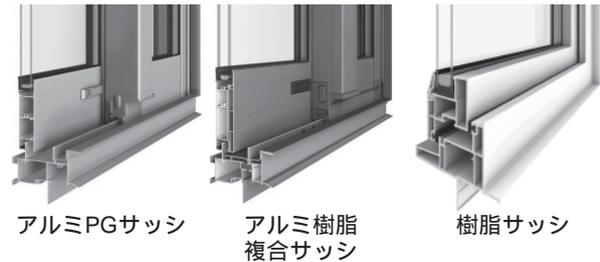


図-1 サッシ構造別断面図

省エネサッシの比率は年々上昇しておりこの11年間で、全国計では省エネサッシが54.8%から91.3%と36.5ポイントアップしました。北日本、東日本では省エネサッシが90%を越えており西日本でも80~90%の普及率となっております。市場での断熱性への関心の高さを考えると今後も省エネサッシの普及は続き、更に高性能サッシ「アルミ樹脂複合サッシ、樹脂サッシ」の構成比(平成26年度:36.1%)が高まるものと期待されています。



図-2 全国の省エネサッシの普及状況 (日本サッシ協会調査)

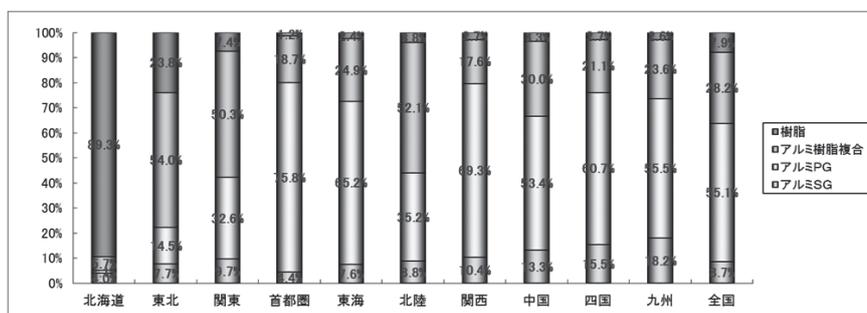


図-3 地域別省エネサッシの普及状況 (日本サッシ協会調査)

3. 国が進める住宅の省エネ化に呼応した日本サッシ協会の取組み

2020年の省エネ基準の義務化に向けた工程表が2015年1月29日に発表されました。今後新築、既存建築物それぞれに対し、規制や誘導による省エネ促進策が実施される予定です。

(出典:「今後の住宅・建築物の省エネルギー対策のあり方について」国土交通省)

図-4 住宅・建築物の省エネルギー対策に関する工程表

「省エネ住宅ポイント制度」への対応

省エネ住宅ポイント制度は、省エネ住宅の新築やエコリフォームの普及を図ると共に消費者の需要を喚起し住宅投資の拡大を図ることを目的とした、一定の省エネ性能を有する住宅の新築やエコリフォームに対して、様々な商品等と交換できるポイントを発行する制度です。

日本サッシ協会では対象製品の登録や申請審査、更に内窓設置や外窓交換の推進を行い、制度の普及を図っています。

対象住宅		
区分	タイプ	対象住宅
新築	新築	新たに建築する住宅 (新築住宅・分譲住宅) ・所有者自ら居住するために、取得する住宅。借家は対象外
	完成済購入	平成26年12月26日までに完成した住宅の購入
リフォーム	エコリフォーム	すべての住宅が対象 ・対象となる工事のみ

図-5 対象住宅

交換可能なポイント	
発行ポイント	1戸あたり 上限 300,000 ポイント
ポイント交換	発行されたポイントは、以下のような商品等と交換可能になります。 1. 省エネ・環境配慮に優れた商品 2. 地域振興に資するもの(地域商品券・地域産品・復興支援) 3. 全国で使える商品券・プリペイドカード(商品の提供事業者が環境寄付を行なうなど、環境配慮型のもの) 4. 環境寄付・復興寄付

図-6 交換可能なポイント

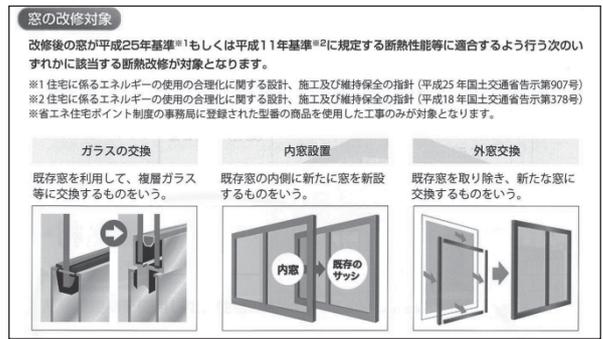


図-7 窓の改修対象

「既築住宅・建築物における高性能建材導入促進事業」への対応

経済産業省が、高性能建材の市場拡大と価格の低減により既築住宅等の省エネ改修を促し、省エネを推進する為、省エネルギー性能の高い高性能建材を用いた改修を行う者に補助金を交付し、予算の範囲内においてその活動を支援するものです。

日本サッシ協会では対象製品の登録や会員企業を通じた制度活用を図っています。

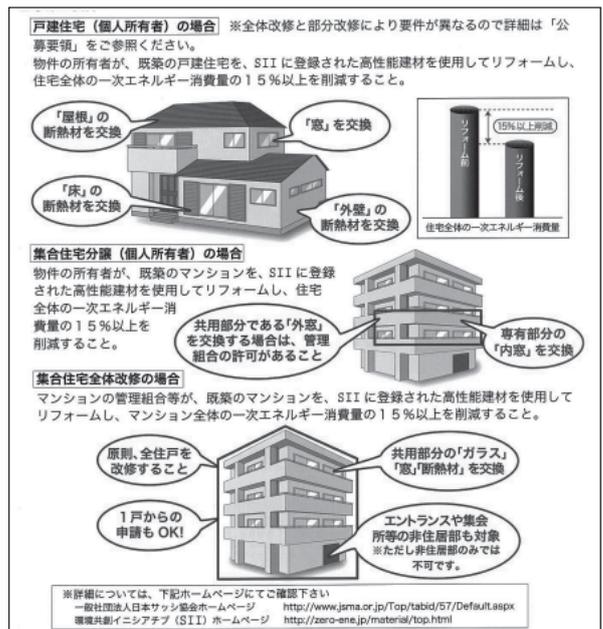


図-8 高性能建材導入促進事業の要件

- 補助率 補助対象費用の1/3以内とする
- 補助金額 上限 150万円/1戸
(注1) 集合住宅の全戸改修においても1戸あたりとする。
(例えば、集合住宅50戸を改修する場合は、150万円/1戸×50戸が上限金額となる。)
(注2) 集合住宅の共用部である非住居部を改修する場合は、当該非住居部のロビー、集会所、管理人室等をあわせて、上限金額は150万円とする。

図-9 補助率・補助金額

「サッシの建材トップランナー制度」への対応

2013年3月5日「エネルギーの合理化に関する法律(省エネ法)」の一部を改正するなどの法律案が閣議決定され「建築材料等に係るトップランナー制度」の導入に至り、サッシ・ガラスが2014年11月に追加されました。

従来のトップランナー制度はエネルギーを消費する機械器具が対象でしたが、今回、自らエネルギーを消費しなくても、住宅・ビルや他の機器等のエネルギーの消費効率の向上に資する製品(窓、断熱材)を新たにトップランナー制度の対象に追加することで企業の技術革新を促し、住宅・建築物の断熱性能の底上げを図ることを目的としています。

日本サッシ協会では行政と共に制度の目標設定を検討、会員企業の目標達成に向けたサポートを行っています。

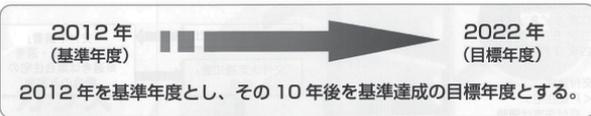


図-10 目標年度

住宅用サッシのみ 5窓種のみ

引違い窓 (2枚建) たてすべり出し窓 すべり出し窓 FIX窓 上げ下げ窓

【構造4種】 アルミSG アルミPG アルミ樹脂複合 樹脂

※住宅防火戸のほか、シャッター付、雨戸付なども対象外となります
 ◎また、ビル用サッシはその用途・規模・設計に応じてオーダーメイドで設計されることが多く、建築材料の性能の改善効果に比べて建築設計による改善効果が大いと考えられるため対象外となり住宅用のみが対象となります。
 ◎建材トップランナー制度では「市場での使用割合が極度に小さいもの」「特殊な用途に使用されるもの」は対象範囲から除外するという原則に基づき、上記5窓種が対象となりました。

図-11 対象窓種

■窓種別の改善率

窓種	改善率
引違い	15.49%
たてすべり出し窓	6.94%
すべり出し窓	3.04%
FIX窓	7.81%
上げ下げ窓	6.40%

注) 改善率は目安です。メーカー別や商品の切り替えなどで変化致します。

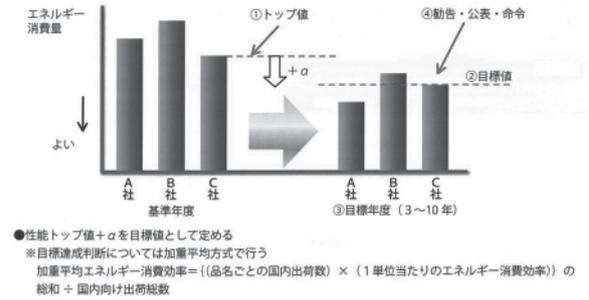


図-12 目標値

4. 終わりに

住宅の熱損失の50%は開口部からとも言われており省エネ基準の義務化に向けて益々開口部の断熱化は重要になるものと考えられます。従って、断熱性の高いサッシの比率は高まってゆくことが考えられます。

日本サッシ協会として今後も省エネサッシの普及と共に、適切な施工を行っていただく取り組み、使用者の健康に寄与する健康住宅への使用の取り組み等も行ってゆく予定です。

